

会議録(要約)

事務局	<p>みなさんこんにちは。 本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 これより、海津市まちづくり委員会「第7回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。 会に先立ちまして、分科会長より一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>(分科会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。 さて、本日の日程でございますが、「骨子案」と「市民を巻き込む仕掛けづくりについて」自由討議をしていただくことになっております。その後、事務連絡をさせていただきますまして、15:30に終了させていただく予定です。 それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、分科会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは次第に基づき進めさせていただきます。 次第2、骨子(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第6回の分科会での話を踏まえまして、事前に資料を各委員さんにお送りさせていただきました。</p> <p>本日は、過去のWSの成果品から、「条例の前文」と「基本原則」について、事務局で骨子案を作成させていただきました。その中で、キーワードの選定や、中身に関してのご提案、また今後開催されるだろう市民WSでのテーマに挙げるべきか否かなど、各グループでご議論いただきたいと思います。</p> <p>また、骨子案と一緒に、市民憲章の全文と解説をお送りしました。市民憲章は、わたしたち海津市民が生活する上で、目標や規範となるわたしたちのきまりであります。そういった事を踏まえまして、条例の中でどのように表現していくのか等、フリーディスカッション形式で、ご議論いただきたいと思います。</p> <p>14:10にグループ毎で進めていただいた結果を発表、それが終わりましたら、すり合わせをしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、各グループで議論を始めていただきたいと思っております。 よろしく申し上げます。</p> <p><フリーディスカッション → 発表></p>
A委員	<p>Aグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き口が少ないとか、ネガティブなキーワードも現状認識の中で含んではどうでしょうか。ただ、都市近郊という利点もありますので、そういったキーワードも含めたほうが良いと思います。 三町合併の地域特性、木曾三川、扇状地など踏まえた表現も良いのでは

	<p>ないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 条例制定の理由について「住み続けたくなるまち」とありますが、しっかりしません。 ● 市民憲章の尊重とあるが、前文の中に何らかの形で入れればよいのではないのでしょうか。
B 委員	<p>Bグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海津市民憲章の5つの項目を基本とし、個性的な言葉を含めて前文を考えたらどうでしょうか。 ● 農地を見てみると個別の農家から集団になってきているなど、ここ数十年でかなり変わってきており、そうした変化も書いてはどうでしょうか。
C 委員	<p>この地域は治山治水が大きなテーマだったと思います。先人は、水との闘いの中で平和で共生できる生活を生みだされたわけですが、これは海津だけのことでなくて、薩摩に限らず色々な地域から手助けを受けて繁栄をしてきたわけですが。内向きの海津だけで完結するのではなくて、他の地域との連携、海津だけでユートピアを作り上げたいのではなく、海津も作りたけれど他との関係の中での海津であって欲しいと思います。</p>
A 委員	<p>岐阜経済大学の森先生が言ってみえましたが、津屋のハリヨの住む地域ですが、山があって川があって、まったく文明のない時代から住める原風景だと、あんな素晴らしい所はないと、そうしたことも大切にしなければいけないと思います。</p>
D 委員	<p>南濃町地内を流れている小さい川の源流は湧水です。</p>
E 委員	<p>自治基本条例がなぜ必要なのか、地域がどうのこうののではなく、社会の情勢等が大きく変わりつつある中でこれが必要なのか、垂井町では地方分権とか少子高齢化とか多文化共生とかいう言葉で説明されていましたが、そういったことも必要だと思います。</p>
A 委員	<p>E委員のご意見に関連して、その答えが、みんなが住み続けたくなるまちに繋がっていくのではないのでしょうか。</p>
E 委員	<p>人口減少が問題でありますので、そうしたこともキーワードになっていくのではないかと思います。</p>
菊本先生	<p>前文についての意見がいくつか出てきました。私が面白いと思ったのは、ネガティブワードも入れようということですね。他自治体の前文や市民憲章などは、規範、良い所をより良くしていこう、そういう目的で市民憲章が作られています。ですが、この自治基本条例においては現状の課題があって、それを解決するために条例を作って、それを運用して実現していくのだ、そういうものを宣言するのが前文なのだと思います。皆さんの意見で出た、ネガティブワードを入れたほうが良いのではないかなんかと言うのは大きな成果ですし、個性にもなるのではないのではないかなんかと思いま</p>

	<p>す。今日は「働き口」の問題が出てきましたが、どういうキーワードを入れていくかというのは、今後、議論の機会を作ってみたら良いかと思います。</p> <p>それから地域特性についても意見が出てきておりましたが、歴史的に内向きの地域ではなくて、他の地域と連携や協力しあうことで、自分達の地域を良くしていこうという取組を、自然との関係の中でずっと作って来た地域だというのが、未来志向を考えていくうえでのキーワードになるのかなと思います。よく連携とか協力というのは、これからのまちづくりを考えていく上で必要だという議論が良くされますが、そうではなくて歴史的にこういう地域だったと自覚したうえで取り組む、自治の中身を考えていくのはとても有意義だと思います。</p> <p>また、他地域とのことを考えた時、市民の定義、市民とは誰かを考えた時に、例えば住民票がある人だけを市民とするのか、そこに通学・通勤してくる人も含めるのか、あるいは法人、外国人も加えるのか、いくつかあると思います。市民の定義を考えていくときに、住民に限定されない市民像というのが、今後の議論の上で重要な指摘だと思います。</p> <p>ネガティブワードも出てきましたが、そういった現状認識もありますが、一方でこの地域が持ってくるポテンシャルが高いという意見もあったかと思います。全体的なユートピアをどう作るのかというところで、農業の共同とか協業というところで、農業の在り方、再生の方法、海津市にとって重要な産業としての農業、それを活かしていくというのとも良いのかなと思います。</p> <p>基本原則をベースにして前文をつくったらどうか、市民憲章を土台にしなから、または市民憲章をまるごと市民憲章の一部を骨子に入れたらどうかということについては議論の余地があると思います。グループ毎に違う意見が出ていましたので、前文の部分は、最後まで議論になると思いますので、他の議論が進行していく中で話をしていくのが良いのではないかと思います。</p>
A 委員	<p>骨子案の中で、市民憲章を条例の宣誓文の中で表現するとありますが、どんなイメージを持っているのですか。</p>
事務局	<p>基本的には、市民憲章と条例との整合性が取れていれば良いかと思います。市民憲章の一項一項に対応させた作りかたもあると思います。特にイメージは持っておりません。</p>
菊本先生	<p>前文は、海津市をこういうまちにしたいという、外に向かって宣言していくものでもあるので、市民憲章を大事にしてベースとして作るのもありですし、市民憲章を踏まえたいのであれば、条文を使わなくても可能かと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3、市民を巻き込む仕掛けづくりについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第6回分科会において、市民を巻き込む仕掛けづくりについて、テーマとして挙げさせていただきました。その際のご意見についても事前に送らせていただきました。</p>

	<p>本日は、今一度、このテーマについて検討していただきたいと思います。菊本先生から提供していただいた、資料「市民を巻き込んだ自治基本条例づくりをすすめるために(検討案)」を活用していただき、中身を埋めていただきたいと思います。これについてもフリーディスカッション形式でお願いしたいと思います。</p> <p>いくつも案が出てくると思いますので、対象者など、きちっと整理したうえで作成し、発表していただきたいと思います。</p> <p>それでは、各グループで議論を始めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p><フリーディスカッション・発表></p>
B 委員	<p>ワークショップに変わるものとして、各庁舎に掲示板を作って、自治基本条例に対する問いかけをしてみる、市民のみなさんにポストイットを貼ってもらって答えていただくのはどうでしょうか。</p>
C 委員	<p>自治基本条例を多くの人に印象付けることが必要ですので、ポストイットやアンケートに答えなくても、企画政策課に直接意見を言うような方法でも良いのではないのでしょうか。</p>
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 連合自治会を通じて広めていくのがよいのではないのでしょうか。自治会長に説明し、地元で伝えていただくのが良いと思います。 ● 新聞、チラシをもっと活用しては。市報よりは効果があると思います。 ● WSは中学生も含めるのが良いと思います。 ● 市が主催するイベントの時に、条例説明のパネルなどを設置して啓発してはどうでしょうか。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校、高校とのWSの案ですが、この地域が好きか、この地域がどうなってほしいか、アンケートとしては面白いのではないのでしょうか。 ● 農業者の意見を聞く方法が何かないか考えたいと思います。 ● 介護支援、福祉施設の関係者、社協や施設の職員からヒアリングするのが良いのではないのでしょうか。
D 委員	<p>予算を付けていただけるのであれば、中高生やWS参加者に粗品など、お礼を出していただけるとありがたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。みなさん、お疲れさまでした。</p> <p>それでは菊本先生から、本日のまとめと課題等、お願いします。</p>
菊本先生	<p>高校生に限らず、小中学生にも意見聴取の機会が必要ではないかというご意見がありました。</p> <p>自治会に対して積極的な働きかけが必要だろうということが各グループから出ておりました。また、意見を聴取するというよりも、条例を作っていくと、このように地</p>

<p>会 長</p>	<p>域が変わっていくかもしれないよといった説明をする機会が重要だというご意見があったと思います。</p> <p>新聞、折込チラシを活用するという事ですが、予算もあると思いますので事務局と相談していただくのが良いのではないのでしょうか。ただ、記者さんに関心を持ってもらえれば、記事として掲載していただけたと思います。自治基本条例の取り組みは全国的にあることなので、海津市はちょっとやり方が違うぞ、他の所から注目されるような取組をすれば取りあげていただけたと思います。</p> <p>今日の議論では、意見聴取の話よりも、説明会だとか、市民の方に分かってもらう、周知するほうが重要だというご意見が多かったように思います。手段としては色々あると思いますが、市報、HP、新聞、人が多く集まるイベント、市の施設で行うという話が出ていたと思います。</p> <p>ヒアリング等については、どういった内容を聞きたいのか、聞いていくべきなのかを詰めていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、次第5、事務連絡について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>ありがとうございました。 本日の予定は、以上で終了しました。 これで「第7回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。</p> <p>(15:30 終了予定)</p>
------------	---